

平成 22 年 11 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社 クロニクル
代 表 者 名 代表取締役会長 天 野 裕
(JASDAQ・コード番号: 9822)
問い合わせ先 取締役管理本部長 久保田 峰夫
電 話 番 号 0 3 - 5 7 7 1 - 1 2 0 0 (代 表)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 11 月 26 日開催の取締役会において、平成 22 年 12 月 22 日開催予定の第 31 期定時株主総会に「資本金及び資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的及び経緯

(1) 業績回復の目途と財務基盤の整備

当社グループは、創業時からの基幹事業である宝飾品事業を中心に、投資事業、WEB 情報事業を展開しております。直近期となる平成 22 年 9 月期の業績は平成 22 年 11 月 15 日付で開示しました「平成 22 年 9 月期 決算短信」のとおり、回復基調の傾向が見られたものの、長引く不況等、経済環境の悪化に伴い、売上高が減少し、営業利益、経常利益、当期純利益のそれぞれにおいて損失を計上した結果、平成 22 年 9 月 30 日現在の繰越損失額は 4,729,122,968 円となりました。

当社は収益力向上に向けて企業体質の強化を図りながら、株主様への利益還元を重視していくことを経営の最重要課題とし、復配することを主眼にそれぞれの事業の収益を伸張すべく邁進してまいりました。また復配をはじめとする株主様への利益還元については事業の黒字化の目処をつけることが、極めて重要であり、これを満たしたうえで、利益還元にかかる環境を整備することが必要不可欠であるとかねてより考えておりました。

直近期である平成 22 年 9 月期は、前連結会計年度に引き続き損失を計上いたしましたが、一方において当社グループにおける収益力回復の兆しが見えてきたことに伴って平成 23 年 9 月期の業績予想(連結)は、営業利益、経常利益、当期純利益がそれぞれ黒字予想となりました。

平成 23 年 9 月期以降におきましても、当社グループ内部における連携強化や協業の展開により更なる業績の改善、企業価値の向上を図り、黒字維持向上を図る所存であり、考えていた内容を実現すべく当社グループにおける黒字化の目途が立ったことを機に、当社における過年度の欠損金を一掃するとともに、復配に向けた分配可能原資を創出することといたしました。具体的な手続きといたしましては、会社法第 447 条第 1 項の規定に基づく資本金の額を減少と併せて会社法第 448 条第 1 項の規定に基づく資本準備金の額の減少を行い、それぞれについて「その他資本剰余金」に振替え、さらに「その他資本剰余金」の一部を会社法第 452 条の規定に基づき、繰越利益剰余金に計上されております損失の填補に充当します。

今回の手続きにおきましては、当社の財務構造が改善されるだけでなく、繰越利益剰余金の損失填補後も、「その他資本剰余金」が残るため、株主様を含めた当社ステークホルダーへの適切な利益還元に向けた分配可能原資が創出され、復配に向けた財務基盤が整備されることとなります。

(2) 復配に向けた株式数の適正化と投資環境の整備

本日付で別途開示しました「株式の併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ」のとおり、当社は上記と併せて「株式の併合」及び「単元株式数の変更」をそれぞれ行う予定であります。

当社における今回の一連の手続きの主目的は、復配に向けた財務基盤の整備を図ると同時に、株主様への利益還元を重視し、できうる限り株主様に対して不利益が生じない形で発行済株式総数を減らし適正な発行済株式総数とすることであり、これらに加え、全国証券取引所などが主導となって進めている売買単位の集約への動きを遵守するものである点からも、配当を行いやすい環境が整うものと認識しています。

また、単に株式の併合を行うだけでは、最低投資額が上がることで想定されるだけでなく単元未満株式を保有することとなる株主様が増えてしまうことから、株主の皆様への不利益を最小限に留めるために同時に「単元株式数の変更」を行うことといたしました。

(3) 財務基盤と投資環境の整備後の想定される効果

株主の皆様からお預かりした払込資本を減少させることは株主の皆様に対して誠に申し訳なく、深くお詫びを申し上げますとともに、当社としてもこのような事態は誠に遺憾であります。考えていた内容を実現すべく当社グループの黒字化の目的がたった現在、今回の一連の手続きを行うことにより、当社の財務構造が改善されるだけでなく、復配も見据えた環境が整うこととなります。また、復配を見据えた環境が整うことから売買単位の集約への動きを遵守したうえで、単元株式数の引き下げにより売買単位を変更し、市場における当社株式の流通などに与える影響を最小限に留めた形で株式併合を行い、投資環境も併せて整備することといたしました。

今回の財務基盤と投資環境の整備は復配に向けた準備を目的として行うものでありますが、その効果としては投資家による株式市場への参加を促進し、株式の流動性が確保されるとともに経営の安定化にも繋がるものであり、引いては企業価値の向上に資するものと認識しております。

2. 資本金の額の減少の要項(減少すべき資本金の額)

現在の資本金の額 5,461,500,000 円のうち 461,500,000 円を減少して、減少後の資本金の額を 5,000,000,000 円とし、減少した資本金の額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

なお、資本金の額の減少は平成 22 年 12 月 22 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議する「資本金及び資本準備金の額の減少の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

3. 資本準備金の額の減少の要項(減少すべき資本準備金の額)

現在の資本準備金の額 3,671,499,400 円のうち全額を減少して、減少後の資本準備金の額を 0 円とし、減少した資本準備金の額をその他資本剰余金に振り替えることとします。

なお、資本準備金の額の減少は平成 22 年 12 月 22 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議する「資本金及び資本準備金の額の減少の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

4. 資本金及び資本準備金の額の減少の方法

資本金及び資本準備金の額のみが減少するため、これに伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振替えに関する処理を行うものであります。従って、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

また、資本金及び資本準備金の額の減少手続きだけでは発行済株式総数の数は変更いたしません。上記に記載の理由をもって同時に「株式の併合」が行われる予定であるため、「株式の併合」が予定どおり行われた場合は発行済株式総数が減少するとともに、1 株当たりの純資産額が変動することとなります。

なお、「株式の併合」の詳細については、本日付で別途開示しました「株式の併合及び単元株式数の変更に関するお知らせ」をご参照下さい。

5. 剰余金の処分の要項

資本金及び資本準備金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金 5,552,014,832 円のうち 4,729,122,968 円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、平成 22 年 9 月 30 日現在の繰越損失を全額解消する予定であります。なお、繰越損失が全額解消された後のその他資本剰余金は 822,891,864 円、繰越利益剰余金は 0 円となります。

(ご参考)資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分における資本構成の推移

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、所定の手続きをそれぞれ行った場合における個別財務諸表の資本金、資本準備金、その他資本剰余金、及び繰越利益剰余金の数値は以下のとおりであります。なお、いずれも平成22年9月30日現在の数値をもとに作成しており、当該手続きにおいては効力発生日時点の数値をもって行われるため、下表の手続き後⑤の数値は実際の効力発生日の数値と一致するものではありません。

(単位:千円)

	平成 22 年 9 月 30 日 現在	資本金・資本準備金 の額の減少		剰余金の処分	
		増減額	手続き後	増減額	手続き後
		①	②	③=①+②	④
資本金	5,461,500	△461,500	5,000,000	—	5,000,000
資本準備金	3,671,499	△3,671,499	—	—	—
その他資本剰余金	1,419,015	+4,132,999	5,552,014	△4,729,122	822,891
その他利益剰余金	△4,729,122	—	△4,729,122	+4,729,122	—
自己株式	△524	—	△524	—	△524
株主資本 合計	5,822,367	0	5,822,367	0	5,822,367

6. 今後の日程

- | | |
|---------------------|------------------|
| (1) 取締役会決議日 | 平成22年11月26日(金曜日) |
| (2) 株主総会決議日(予定) | 平成22年12月22日(水曜日) |
| (3) 債権者異議申述公告(予定) | 平成23年 1月 4日(火曜日) |
| (4) 債権者異議申述最終期日(予定) | 平成23年 2月 4日(金曜日) |
| (5) 効力発生日(予定) | 平成23年 2月28日(月曜日) |

7. 今後の見通し

上記内容により、当社の欠損金は一掃されることとなります。また、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分につきましては、貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振替えに関する処理であり、当社の純資産額に変動を生じるものではないため、当社の業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、平成 22 年 12 月 22 日開催予定の第 31 期定時株主総会に付議する「資本金及び資本準備金の額の減少の件」並びに「剰余金の処分の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以上